

田辺市文化賞受賞候補者を募集します

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、市の文化の発展に貢献された方々に本賞をお贈りし、その功績をたたえています。

次の要領で、受賞候補者を広く市民の皆さんからも募集します。
■受賞者の決定 田辺市文化賞推薦委員会が審議を行い、その答申に基づき市長が決定します。

〒646-8545 新屋敷町1-2-6 0739(26)9910
http://www.city.tanabe.lg.jp/nisho/index.html

第66回田辺市美術展覧会の開催と出展作品募集について

第1期 10月4日(金)～6日(日)
洋画・写真・工芸の部
※招待出品 日本画・工芸
第2期 10月11日(金)～13日(日)
書・彫塑・生花の部

応募希望者は、作品1点につき500円(高校生は無料)と出品票を添えて、次の日時に紀南文化会館各受付会場へ直接お持ち込みください。

洋画 9月30日(月)9時～17時に1階「展示ホール」
写真 9月30日(月)9時～17時に4階「小ホール」
工芸 9月30日(月)9時～17時に4階「小ホール」

書 10月7日(日)9時～17時に1階「展示ホール」

彫塑 10月7日(日)9時～17時に4階「展示ホール」
生花 10月10日(水)8時40分～9時に4階「小ホール」

「生花」の応募希望者は、9月6日(金)「消印」までに、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、格花、盛花の別をご記入の上、左記へお申し込みください。



▲昨年の様子

「おやこの食育教室」の参加者を募集します

日時 7月27日(土) 10時～13時頃
場所 市民総合センター4階「料理実習室」

調理実習と食事会
おうちの方やお友達と一緒に料理したり、食べたたりする楽しさ、大切さを感じてみませんか？

参加費 300円(子供2人目からは1人につき150円)
申し込み 7月11日(水)から左記へ電話でお申し込みください。



缶短料理教室を開催します

日時 8月29日(木) 10時～13時(受付は9時30分)

場所 芳養公民館2階「調理実習室」
内容 身体的な理由や日常の忙しさから調理の時間が短くなってきたという方たちに、非常時にも役立つ缶詰を使って短時間でできる料理を紹介し、簡単に栄養バランスのとれた知識を学びませんか。



▲昨年の様子

申し込み 7月11日(水)～31日(水)に左記へ電話でお申し込みください。
お問い合わせ 0739(26)4910

市営住宅の入居者を募集します

募集住宅
旧田辺市(各1戸)
内之浦 内之浦4

「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。

その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は7月26日(金)10時、本庁舎4階「第一委員会室」で行います。

随時募集住宅「先着」
龍神行政局管内 1戸
中辺路行政局管内 6戸
大塔行政局管内 7戸
団建築課 市営住宅係(社会福祉センター1階)

〒646-8545 新屋敷町1-2-6 0739(26)9936



▲いちご団地

市営墓地の使用者を募集します

募集区画 芳養みどり墓地(東墓地・西墓地)、天神霊苑、神子浜墓地、本宮町大居墓地

市に住民登録をしている方
現在、自宅等で遺骨を所持・保管されている方、又は民間墓地から市営墓地に移転を希望されている方
使用許可を受けた後、1年以内に遺骨を埋蔵される方
現在、市営墓地を持っていない方

「おやこの食育教室」の参加者を募集します

日時 8月19日(日)14時～16時
場所 本庁舎3階「第一会議室」

その他 10月から、応募がなかつた区画を対象に二次募集を行う予定です。詳細は、広報田辺等で改めてお知らせします。

公開抽選 8月19日(日)14時～16時
抽選会場 本庁舎3階「第一会議室」

申し込み 7月17日(水)～31日(水)に「必着」に申込書に必要事項を記入・押印の上、左記へ提出してください。申込書は、左記及び各行政局住民福祉課(27ページ参照)で配布しています。
墓地使用許可予定者及び補欠者の決定
同一区画に申込者が2名以上の場合は、公開抽選により決定し、抽選結果は当選者のみ通知します。また、1名の補欠者を決定しておきますので、当選者に辞退がある場合は、繰り上げて当選者とします。
公開抽選 8月19日(日)14時～16時
抽選会場 本庁舎3階「第一会議室」
その他 10月から、応募がなかつた区画を対象に二次募集を行う予定です。詳細は、広報田辺等で改めてお知らせします。
お問い合わせ 0739(26)9927

和歌山大学南紀熊野サテライトの受講生を募集します

【令和元年度後期受講生募集】
10月〜令和2年2月の⑤夜間及び⑥に順次開催します。

◇**大学院授業**（定員各10名）
・メディアと情報技術を活用したデザイン概論
・グローバル化の歴史と現状
◇**学部開放授業**（定員各30名程度）
・春夏秋冬の哲学
・地域暮らしの法律学C
・世界農業遺産（15〜20名）
・熊野郷土学2B

※詳しくは、南紀熊野サテライトホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。
場立情報交流センター Big.U（熊野郷土学2B）は新宮信用金庫で実施）

■**申込締切日**
◇**大学院授業** 8月30日⑤
◇**学部開放授業** 9月12日⑥
和歌山大学南紀熊野サテライト
☎0739（23）3977
10時〜17時（日⑥祝除く。）
✉ nankuma@wakayama-u.ac.jp
https://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」に関する「昔なつかしい写真」を探しています

先人たちが培ってきた農文化や祭り、風景など、その歴史を次の世代に継承するため、「昔なつかしい写真」を専用サイトに掲載したり、カレンダーを作成するなど、広く情報発信をしていきます。そんな写真をお持ちの方、是非お貸しください。

■**募集写真** 白黒・カラー・撮影年代は問いません。なお、写真は、返却します。

◇梅栽培や梅加工、製炭などの作業風景
◇伝統的な農耕祭りの様子
◇世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」専用サイトに掲載
◇2020年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載
◇その他、協議会作成の広報媒体

■**募集期間** 7月1日①〜8月20日④
■**提出先** 市役所梅振興室（市役所別館2階）
☎0739（26）9959
「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」事務局（みなべ町色等）

■**お借りした写真の使用用途**
◇世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」専用サイトに掲載
◇2020年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載
◇その他、協議会作成の広報媒体

■**募集期間** 7月1日①〜8月20日④
■**提出先** 市役所梅振興室（市役所別館2階）
☎0739（26）9959
「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」事務局（みなべ町色等）

世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業の追加募集をします

世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動に対して支援します。

■**応募資格** 田辺市及びみなべ町に活動拠点のある組織・グループ
■**対象事業** 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動
◇梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成
◇生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用
◇加工技術や栽培技術等の伝承、梅・炭文化等の伝承
◇産業観光の推進、観光素材の発掘、他の認定地域との交流等

■**事業実施期間** 補助金交付決定日〜令和2年2月29日
■**募集期間** 7月22日①〜8月9日④17時「必着」
■**提出書類** 補助金交付申請書・事業計画書・収支予算書・団体概要調書・誓約書等。提出書類は、うめ課内）
☎0739（33）9310

市役所梅振興室又は「みなべ・田辺の梅システム」のホームページから取得できます。

市役所梅振興室又は「みなべ・田辺の梅システム」のホームページから取得できます。

■**書類提出先**
市役所梅振興室（市役所別館2階）
■**選考方法等** 審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。審査結果を基に、補助金交付の可否及び予算額の範囲内で補助金額を決定します。補助金は20万円を上限とし、営利目的の場合は2分の1以内で10万円を限度とします。

「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」事務局（みなべ町うめ課内）
☎0739（33）9310
https://www.giahs-minabetanabe.jp/



海上保安官募集、あなたも日本の海を守りませんか？

【海上保安学校】
■**受付期間** 7月16日④〜25日⑥
■**1次試験日** 9月22日①
【海上保安大学校】
■**受付期間** 8月22日④〜9月2日①
■**1次試験日** 10月26日⑤・27日①

【共通事項】
■**試験会場** 和歌山市内等
令和2年3月までに高等学校卒業見込みの方等
☎インターネットでお申し込みください。
https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/top.html
☎0739（22）2002

B（武道）、刑務A（社会人）、刑務B（社会人）

海上保安学校、海上保安大学校
■**その他** 受験資格及び受付期間等は各種目のホームページをご覧ください。
☎0739（24）6219
自衛隊田辺地域事務所



風しん予防接種の追加対策をします

昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日に生まれた男性は、公費での風しん予防接種の機会がなかったため、追加対策が開始されます。

■**実施方法** 風しんの抗体検査を実施し、十分な抗体価がない（陰性）と判断された場合、予防接種を1回接種できます。

田辺市に住民票がある方で昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日に生まれた男性

実施に必要な物

◇市が発行したクーポン券（※）
◇本人確認書類（保険証や運転免許証など現住所を確認できるもの）
◇予防接種実施の場合は風しん抗体検査の結果票
※クーポン券は昭和47年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性に発送します。昭和37年4月2日〜昭和47年4月1日生まれの男性で検査を希望される場合は、左記又は各行政局（27ページ参照）で発行します。

■**実施期間**
令和4年3月31日まで

■**実施場所** ①指定医療機関、②市が実施する健診、③事業所健診
※②③の会場では予防接種は受けることができません。

※指定医療機関は全国にあります。全国の実施場所は、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/index.html
☎0739（26）4901
健康増進課 健康管理係

30日④、令和2年1月25日⑤、26日①

②**検診2** 9月9日④、10月6日①、31日⑥、令和2年1月31日④
③**検診3** 7時30分〜9時30分
場市民総合センター1階
④**特定健康診査**（40歳以上の田辺市国民健康保険の被保険者のみ）、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルスの各検診
⑤**①の胃がん検診を除いた内容**
※特定健康診査の項目 問診、診察、血圧測定、心電図検査、尿検査（尿蛋白・尿糖・尿潜血）、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・痛風・貧血）
☎事前に申込みが必要です。定員になり次第受付を締め切りますので、申込みはお早めにお願います。また、受診の際には各受診券又はクーポン券（子宮頸がん・乳がんの対象者）が必要です。紛失された場合は、再発行できます。対象や自己負担金等については、左記へお問い合わせください。
☎0739（26）4901
健康増進課 健康管理係

集団検診を受けて、健康づくりに活かそう！

①**検診1** 8月24日⑤、25日①、9月8日①、25日④、10月5日⑤

住民税非課税者へ田辺市プレミアム付商品券事業のご案内を送付します

7月中旬から、今年度住民税が非課税の方に、田辺市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書等(以下「申請書」)を送付します。ご希望の方は、申請書に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒により、申請をしてください。申請の受付後、審査を行い、対象者には9月上旬から田辺市プレミアム付商品券購入引換券(以下「購入引換券」)を送付します。田辺市プレミアム付商品券の購入は、購入引換券及び公的証明書(運転免許証及びマイナンバーカード等)をお持ちの上、商品券販売場所(決定次第お知らせします。)で「購入ください」。

なお、子育て世帯は、申請の必要はなく、9月上旬から順次購入引換券を送付します。

購入引換券交付申請

- 11月29日(金)まで
商品券販売期間
10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
商品券が使用できる店舗
ホームページ等に掲載します。
申請書及び購入引換券の送付時に加盟店一覧表を同封しますの

物品入札参加者等追加登録の受付をします

市が発注する物品(食料品を除く。)及び役務等(警備・物品賃貸・集団健康診査等)の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。登録の有効期間
10月1日～令和4年3月31日
8月1日(水)～31日(土)「消印」(窓口での受付は8月30日(金)まで)に必要書類を左記へ直接お持ちいただくか、郵送してください。必要書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

なお、要項は契約課へお越しいただくかホームページをご覧ください。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
契約課 契約管財係(本庁舎3階)
0739(26)9964

各行政局 総務課
27ページ参照
http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

参加店の募集

参加店舗(プレミアム付商品券を利用できる店舗)を、まだまだ募集しています。参加いただける事業主の皆さんは、プレミアム付商品券事業窓口までご連絡ください。
市市民税に関する事
税務課 市民税係
0739(26)9920

事業に関する事
田辺市プレミアム付商品券事業窓口(市民総合センター2階)
0739(33)7492
各行政局 住民福祉課
27ページ参照
http://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/pureniamutukishouhinken.html

7月分～令和2年6月分の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が始まります

国民年金は、20歳以上60歳未満の方(厚生年金等加入者及びその扶養となつてゐる配偶者は除く)が必ず加入し、保険料の納付をしなければなりません。未納の場合は、老齢基礎年金や障害基礎年金等を受給できない場合があります。現在の国民年金保険料は月額1万6410円ですが、経済的な

狩猟免許取得を支援します

鳥獣被害対策として、わな猟と銃猟の免許取得にかかる費用の一部を補助します。
市内に住所を有し、農業従事者又は有害鳥獣捕獲に協力していただけの方等で、左記に該当する方
わな猟 狩猟免許試験合格者で今年度狩猟者登録をされる方
銃猟 狩猟免許試験に合格者で、猟銃所持許可証の交付を受け、今年度狩猟者登録をされる方
補助金額
講習会受講料の全額 初心者1万円・経験者5000円
試験の手数料の2分の1 初心者2600円・経験者1950円
銃猟の射撃教習費用の全額 3万7000円以内
※狩猟免許試験の日程は、県民の友6月号に掲載されています。
免許取得し、今年度の狩猟者登録をした後、左記及び各行政局産業建設課(27ページ参照)でお申し込みください。
農業振興課 農政係(本庁別館2階)
0739(26)9930

事情等により保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除を申請することができます。また、50歳未満の方には納付猶予の制度もあります。保険料の免除は、本人・配偶者・世帯主の全員の前年中所得がそれぞれ一定の基準額以下である方が対象です。

なお、失業された方は、離職票又はハローワーク発行の雇用保険受給資格者証等があれば、特例免除を受けられる場合があります。
申請期間 7月1日(日)～
※過年度分は、原則届出日の2年1か月前まで遡って申請できます。
市市民課 庶務年金係
0739(26)9925
田辺年金事務所 国民年金課
0739(24)0432

新しい国民健康保険高齢受給者証を送付します
70歳～74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」は、7月31日(金)が有効期限となっています。8月1日(土)からご使用いただく新しい高齢受給者証は、7月下旬に送付します。
高齢受給者証には自己負担割合を示していますので、医療機関等で受診する際には、保険証と一緒に

森林の立木を伐採しようとするときは届出等が必要

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出・許可申請等が必要です。なお、1ha(1万㎡)を超える森林の開発発注を行う場合は、県への林地開発許可申請が必要です。
普通林の場合
届出の対象となる森林は、和歌山県が策定する地域森林計画区域内に位置する森林です。伐採する森林が地域森林計画区域に該当しているか確認するには、下記へお問い合わせください。
届出期日と提出先
伐採開始の90～30日前までに市町村への届出が必要です。
届出ることなく伐採を行った際 100万円以下の罰金が科せられることがあります。
保安林の場合
届出・許可申請の期日と提出先
皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。
天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要です。
間伐又は人工林の択伐は、伐採する90～20日前までに市町村への

に窓口にて提示してください。なお、自己負担割合は、平成30年中の所得等により変更になる場合があります。
※有効期限切れの高齢受給者証は、8月1日(土)以降に返却又は裁断処分してください。
市市民課 庶務係
0739(26)9924

一般競争入札により市有地を売却します
8月26日(日) 13時30分～
受付期間 7月10日(水)～8月19日(日)
本庁舎3階「第一会議室」
売却市有地
龍神村西字大屋口139番7
宅地 215.77㎡(土地・旧市営住宅建物)
最低落札価格 100万円
入札参加申込書は左記又は各行政局総務課(27ページ参照)で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
契約課 契約管財係(本庁舎3階)
0739(26)9964
http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

届出が必要です。
無届・無許可で伐採を行った際 150万円以下の罰金が科せられることがあります。
山村林業課 山村振興係(大塔行政局2階)
0739(48)0303
和歌山県林業振興課
073(441)2960
西牟婁振興局林務課
0739(26)7911

戦争の悲惨さ、忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎市では、それぞれ毎年8月6日8時15分、8月9日11時2分に、原爆の犠牲となり亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念して、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげることになっています。
私たちがこの趣旨に賛同し、それぞれの家庭・職場・地域で、黙とうをささげましょう。
総務課 庶務係
0739(26)9916

税制面で大きな優遇 農業者年金に加入しましょう!

昨年度は、多くの方(加入者数35名、全国3位)にご加入いただきました。加入資格のある方で、まだ加入されていない方は、是非ご検討ください。

■**農業者の方なら誰でも加入可能**
左記の全てを満たす方

- ◇国民年金第1号被保険者
- ◇年間60日以上農業に従事する方
- ◇20歳以上60歳未満
- 保険料の額は自由に設定でき、いつでも見直し可能**
月額2万円〜6万7000円の間で千円単位

■**税制面で大きな優遇措置**

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金は、公的年金等控除が適用されます。

■**少子高齢時代に強い年金**

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。

■**終身年金としても**

80歳までにお亡くなりになられた場合、死亡一時金が遺族の方に支給されます。

■**保険料の国庫補助を受けられる**
認定農業者など、一定の条件を満たす必要があります。

■**農業委員会事務局**

- ☎0739(26)9946
- ◇JA紀南
- ☎0739(23)3450

ダム情報や発電所の運転予定をフリーダイヤルでお知らせします

新宮川水系の各ダム(池原ダム・七色ダム・小森ダム・風屋ダム・二津野ダム)の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤル(無料)にてお知らせいたします。お気軽にご利用ください。

なお、フリーダイヤルが集中し、掛かりにくくなる場合がありますので、その場合は、しばらくしてからお掛け直してください。

■**新宮川水系各ダム情報**

- ☎0120(30)2425

■**小森発電所・十津川第二発電所運転予定**

- ☎0120(20)1914 (携帯電話・自動車電話からも通話できます。)
- ☎電源開発株式会社 西日本支店 十津川電力所
- ☎0735(47)2019

きれいで豊かな水環境保全のために

【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金】

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、水環境を保全するため、住宅等への浄化槽の設置について補助します。

■**補助金額** 浄化槽の設置に要した費用を補助します。ただし、左表の上限度額があります。

人槽区分	従来型浄化槽	環境に配慮した浄化槽
5人槽	33万2千円	38万円
7人槽	41万4千円	46万2千円
10人槽	54万8千円	59万6千円

※11人槽以上については、お問い合わせください。

■**補助対象** 市内の下水道、集落排水等の排水処理施設の整備をしていない地域で、住宅等に浄化槽を設置する方

■**単独浄化槽からの転換** 単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合、撤去費用に対し9万円を上限として補助を行います。

■**配管補助** 今年度より、単独処

理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の配管設備部分に係る費用に対して、30万円を上限として補助を行います。

■**補助金の申請** 補助金を受給するには、浄化槽設置工事を行う前に申請書を提出し、交付決定を受けることが必要です。

※申請方法、受給要件等詳しくは、左記までお問い合わせください。

■**【浄化槽の適正な維持管理】**

浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)には、法律で3つの義務が定められています。

- ◇**保守点検**(浄化槽法10条)
- ◇**清掃**(浄化槽法10条)
- ◇**法定検査**(浄化槽法11条)

■**【浄化槽に関する届出】**

浄化槽を使用開始(再開)・休止・廃止をする場合や浄化槽管理者に変更があった場合などは、左記又は各行政局住民福祉課(27ページ参照)へ届出書を提出してください。



田辺イングリッシュ・キャンプ「Ticamp」を開催します

日時 7月23日(火) 13時〜16時
場 中部公民館(上屋敷町一丁目2-1)

内容 アメリカ風の「サマーキャンプ」を基にして、英語を楽しく勉強・練習できるイベントを開催します。

対象 市内在住の中学1〜3年生

申込 国際交流センター
☎0739(33)9019

第26回特別企画展「闘雞神社と南方熊楠」を開催します

日 7月20日(土)〜9月16日(祝)
時 10時〜16時30分(最終入館)

場 南方熊楠顕彰館
内容 熊楠のフィールドワークの場であり、妻松枝の父が社を務めた闘雞神社。今年創建1600年を迎えた、同社にスポットを当てた展示をします。

期間 中には、講演会等も開催する予定です。
場 南方熊楠顕彰館
☎0739(26)9909

Uターン就職希望の方へUターンフェア in 田辺を開催します

日時 8月10日(土) 13時〜16時
場 ガーデンホテルハナヨ「アリーナ会場」(文里二丁目36-40)

内容 田辺地域を中心とした紀南地方の企業による合同企業説明会です。個別面談による企業内容の説明、田辺公共職業安定所による就職相談を実施します。

また、昨年度に引き続きウェブ面談も実施します。詳しくはホームページをご覧ください。
☐ <http://www.aikis.or.jp/t-cci/utum/>

■**参加予定企業** 約40社

県外に在住する和歌山県出身の大学等の新規卒業予定者、一般Uターン希望者

場 商工振興課 商工労政係

☎0739(26)9970

※各地域の商工会議所、商工会でも受け付けています。

広報田辺6月号の掲載記事について訂正してお詫びします

7ページの事業の読み方は次のとおりです。訂正してお詫びします。
誤: 田辺新能(しんのう)正: 田辺新能(たんのう)
場 企画広報課 広聴広報係
☎0739(26)9963

主な電話番号等

- 田辺市役所** 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター** 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局** 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局** 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局** 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局** 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所** 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場** 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド** ☎0120-963-910
- 救急安心センター** ☎#7119

休日急患診療

場 田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
内容 内科、小児科系、歯科の応急診療
日時 9時〜11時30分、13時〜16時
(※小児科のみ、土18時〜21時30分も診療を行っています。)
問 ☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口 (令和元年5月末現在)

	前月比
男 34,638人	(-55)
女 38,910人	(-31)
計 73,548人	(-86)
世帯 35,287世帯	(-19)
出生 35人(男15女20)	

